

○不発弾等の取扱いについて（例規通達）

昭和 45 年 11 月 10 日

群本例規第 49 号（防）警察本部長

〔沿革〕

昭和 51 年 3 月群本例規第 3 号（務）、61 年 3 月第 7 号（務）、平成 10 年 2 月第 4 号（務）、11 年 3 月第 7 号（務）、13 年 3 月第 5 号（務）、16 年 3 月第 12 号（務）、22 年 3 月第 6 号（務）改正

（概要）

この規定は、不発弾発見時の必要な事項を定めたものである。